

# 四半期報告書

(第50期第3四半期)

株式会社 **ミルボン**

E 0 1 0 3 9

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ミルボン**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	30

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年10月30日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)

【会社名】 株式会社ミルボン

【英訳名】 Milbon Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 龍二

【本店の所在の場所】 大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号

【電話番号】 (06)6928-2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長・広報担当 重宗 昇

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号

【電話番号】 (06)6928-2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長・広報担当 重宗 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社ミルボン東京支店  
(東京都渋谷区神宮前2丁目6番9号)

株式会社ミルボン名古屋支店  
(名古屋市中区栄3丁目19番8号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間	第49期
会計期間	自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日	自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日	自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日
売上高 (千円)	14,128,162	4,738,788	18,692,184
経常利益 (千円)	2,200,282	572,926	3,513,858
四半期(当期)純利益 (千円)	1,183,352	270,611	2,027,590
純資産額 (千円)	—	16,084,032	15,668,357
総資産額 (千円)	—	20,062,175	19,614,445
1株当たり純資産額 (円)	—	1,283.34	1,250.17
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	94.42	21.59	161.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	80.17	79.88
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,416,725	—	2,304,357
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 1,122,353	—	△ 1,398,674
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 718,855	—	△ 922,360
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	1,562,141	1,010,784
従業員数 (名)	—	463	442

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」に記載していません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、新規設立により新たに連結子会社となった会社は次のとおりです。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Milbon Korea Co.,Ltd.	韓国 ソウル市	3,000,000千ウォン	頭髪化粧品 の販売	100.0	役員の兼任が2名あります。

(注) 特定子会社に該当していません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月20日現在

従業員数(名)	463
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員5名、パートタイマー30名及び準社員2名は含んでいません。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月20日現在

従業員数(名)	437
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員5名、パートタイマー30名、準社員2名及び当社から子会社への出向者5名は含んでいません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の品目別内訳を示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)
パーマネントウェーブ用剤 (千円)	693,113
ヘアケア用剤 (千円)	2,763,333
染毛剤 (千円)	1,728,376
その他 (千円)	33,504
合計 (千円)	5,218,327

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の品目別内訳を示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)
パーマネントウェーブ用剤 (千円)	—
ヘアケア用剤 (千円)	5,562
染毛剤 (千円)	5,437
その他 (千円)	70,242
合計 (千円)	81,241

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の品目別内訳を示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)
パーマネントウェーブ用剤 (千円)	509,449
ヘアケア用剤 (千円)	2,443,326
染毛剤 (千円)	1,708,998
その他 (千円)	77,014
合計 (千円)	4,738,788

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 4 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、企業の設備投資や一部の産業における個人消費が緩やかな改善傾向ではありますが、雇用情勢は失業率が過去最高水準に達するなど悪化しており、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当理美容業界におきましても、理美容室利用者の来店頻度の低下と、1回の来店当りに利用する単価の減少が見受けられました。また、少子化の影響によるファッションカラー客の減少や、パーマ客の頻度低下の影響で、依然として厳しい市場環境下にあります。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、2月に発売しましたヘアケア主力ブランドの「ディーセス ノイ」を牽引役として、売上拡大に努めました。新商品としては、7月にシャンプー&トリートメント「インフェノムデイリーケア」を発売し、サロンで行うトリートメントメニューと連動した提案を推進し、ヘアケア部門の売上拡大に貢献しました。9月にはパーマメントウェーブ用剤「プレジュームCMCウェーブ」を発売し、窓口づくりに努めていますが、パーマ客の頻度低下の影響から、売上縮小となりました。また、染毛剤におきましても、おしゃれな白髪染めの主力ブランド「リセンテ」の窓口づくりが遅れており、減収となりました。

100%子会社であるMILBON USA, INC. は、洗い流さないトリートメント「ニゼルRX」を発売し、売上拡大に努めましたが、米国経済の悪化の影響で前年同期を下回る結果となりました。

100%子会社であるMilbon Trading(Shanghai)Co.,Ltd. は、ヘアケアを中心とする顧客開拓活動が順調に進んでいる中、ヘアカラーの販売態勢の準備も完了し、売上拡大に向けて窓口づくりを推進していく予定です。

7月に100%出資のMilbon Korea Co.,Ltd. を設立し、来年度の営業開始に向けて準備を進めております。

厳しい環境の中、当第3四半期連結会計期間における連結売上高は、47億38百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、22億85百万円となりました。

営業利益は6億41百万円で、経常利益は5億72百万円、四半期純利益は2億70百万円となりました。

事業の種類別並びに所在地別セグメントの業績については、当社グループは同一セグメントに属する頭髮化粧品等の製造、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないこと、並びに全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して4億47百万円増加の200億62百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して2億48百万円増加の67億24百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が4億99百万円増加したことと、受取手形及び売掛金が3億1百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して1億99百万円増加の133億37百万円となりました。主な変動要因は、東京支店増改築費用の一部前払い及び生産技術開発センターの開設など資産取得による増加9億87百万円と減価償却費の計上による減少8億9百万円であります。

流動負債は前連結会計年度末と比較して35百万円増加の33億28百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金が4億24百万円増加したことと、未払法人税等が3億91百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して3百万円減少の6億49百万円となりました。大きな変動はありませんでした。

純資産は前連結会計年度末と比較して4億15百万円増加の160億84百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が4億70百万円増加したものの、株式相場の低迷によるその他有価証券評価差額金が16百万円減少したことと、為替換算調整勘定が38百万円減少したことによるものであります。

この結果自己資本比率は、前連結会計年度末の79.9%から80.2%となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は、前連結会計年度末の1,250円17銭から1,283円34銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は営業活動で獲得した資金を、有形固定資産の取得及び配当金の支払等で使用した結果、前連結会計年度末に比べて5億51百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は15億62百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は24億16百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益20億82百万円の計上、減価償却費8億9百万円、仕入債務の増加額4億79百万円、売上債権の減少額3億1百万円と法人税等の支払額13億77百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は11億22百万円となりました。これは主に東京支店増改築費用の一部前払い及び生産技術開発センターの開設など有形固定資産の取得による支出9億93百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の財務活動の結果使用した資金は7億18百万円となりました。これは主に株主さまへの配当金支払額6億96百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針として、平成20年2月29日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を、平成20年3月18日開催の当社定時株主総会においてご承認いただくことを条件として発効させることを決議し、同株主総会においてこれをご承認いただきました。当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下、「本対応方針」といいます。）を含む旧会社法施行規則第127条所定の事項は以下のとおりです。

## 1 基本方針の内容

当社グループは、「ヘアデザイナーを通じて、美しい髪を創る分野に絞った、事業展開をします。」を基本理念に、美容室で使用される頭髪化粧品の製造及び代理店を通じた美容室への販売を中心とした事業を展開しております。

髪が美しいと、人生も輝きます。当社グループは「髪の美しさ＝人生の美しさ」と考えています。女性が求める美しい生き方、「もっと自分らしく、さらにビビットに」との願いをかなえるため、当社グループは髪を通じてヒューマン・ビューティのお手伝いをしています。造形の美しさを超えて、女性の本質にせまる美しさ、心の豊かさに繋がる商品と情報の提供によって、人生のシーンまで、美しく彩れることを願っています。

そうした中で培われてきた以下の①から③が、当社グループにとって企業価値の源泉と考えています。

### ① 販売力＝フィールドパーソン戦略

当社グループは、美容室とヘアデザイナーを支援するために、独自の営業体制を確立しています。単なる商品販売でなく、美容室が抱える課題の対処法を考え、提案します。そして、共に実行するパートナーとしての役割を果たしています。最新の美容技術の紹介や、サロンマーケティングから美容室の増収・増益の実現を支援し、繁栄に導きます。当社グループでは、営業部員をフィールドパーソンと呼んでいます。

フィールドパーソンを育てるために、9ヶ月間に及ぶ社内研修を実施しています。パーマやカラーリングなどの基本的な美容技術に加え、美容業界の幅広い知識・経営分析・企画立案などの様々なスキルを習得しています。競合他社が真似のできないミルボン独自のビジネスモデルとなっています。

### ② 商品開発力＝TAC製品開発システム

最高の技術・ノウハウを持っているヘアデザイナーを探し、その人と協働で製品開発プロジェクトを進めるのがミルボン独自の「TAC (Target Authority Customer) 製品開発システム」です。

パーマ客が他店と比べて飛びぬけて多い美容室、ヘアカラー客が飛びぬけて多い美容室など、テーマによって顧客から人気を集めている美容室・デザイナーには、新しい美容技術やノウハウが存在しています。その技術やノウハウを一般美容室でも使えるように標準化し、それに適応した製品づくりをしています。

### ③ サロン制度

どのような市場環境においても、成長している美容室や製品は存在しています。当社グループにおきましては、成長している美容室や製品に活動を集約することで、市場環境が悪化しても、成長できるマーケティングを展開しています。特にフィールドパーソンがサービスを提供する美容室の選定が重要であり、現在の購入実績だけでなく、成長意欲の高い美容室を選定しています。

## 2 基本方針実現のための具体的な取り組み

当社グループは、毎年更新することを前提とした中期的な経営ビジョンとして「中期5ヵ年事業構想」を策定しております。そこでは、「国内市場シェア20%突破」と「国際化への基盤づくり」を2本柱に据え、「少子高齢化」、「美容室主要顧客の大人化」、「流通構造の変化」などの経営を取り巻く厳しい環境への対応に取り組んでまいります。

現時点の中期5ヵ年事業構想では、国内市場においては、「客単価アップにつながる新しい美容市場の創造」をテーマに「美容技術の上質化」と「サロン店販の革新」を推進してまいります。そのために高い付加価値のある製品開発と品質の高いサービスを提供することで、価格競争に巻き込まれず高い利益率を維持してまいります。国際市場においては、次期成長戦略の中核を担うために、子会社のMILBON USA, INC.の内部体制を確立し営業拠点の拡大を図ります。また、アジア最大の市場となった中国に子会社を設立し、海外戦略を推し進めてまいります。(注1)

また、当社グループは、経営の透明性、公平性を重視したコーポレート・ガバナンスを実施しております。さらに、積極的な情報開示に努めることで企業に対する信頼が高まり、企業価値の向上につながると考えております。

なお、当社は監査役制度を採用しており、現在、取締役は11名、監査役は3名（うち社外監査役2名）(注2)であります。社外取締役は選任しておりませんが、社外有識者とのアドバイザー契約により、適宜社外有識者の意見を取り入れる体制を整えております。

(注1) 平成20年11月28日開催の取締役会において決議しました、中期5ヵ年事業構想の概要は以下のとおりであります。

中期ビジョンとして「国内市場シェア25%突破」と「北米・上海を基点とした成長軌道を創る」を2本柱に据え、「世界同時不況に伴う消費低迷」「少子高齢化」、「美容室主要顧客の大人化」、「流通構造の変化」などの経営を取り巻く厳しい環境への対応に取り組んでまいります。

中期目標及びテーマとして、国内市場においては、「スタッフ1人当たりの生産性向上につながる新しい美容市場の創造」をテーマに「サロン店販ビジネスの確立」「パブリック市場の取り込み」「新たなデザインシルエットの価値の創造」を推進してまいります。

国際市場においては、北米、上海他アジア地域において各地域の文化風土に合わせて、日本で開発された美容技術ソフトやマーケティングノウハウを展開推進してまいります。

また、内部体勢のテーマとして、「個の強化から組織的体勢への転換」「ビジョンや目標の共有」を推進し、より頼られる企業創りを目指します。

(注2) 平成21年9月20日現在、取締役は10名、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

### 3 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを株主の皆さまに強要して不利益を与えるおそれがあるもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、あらかじめ何らかの対抗措置を講ずる必要があると考えます。

もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆さまに委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当社の経営には、当社の企業価値の源泉であるフィールドパーソン戦略、TAC製品開発システム、サロン制度を前提とした特有の経営ノウハウや、当社の従業員、仕入先などの協力業者、当社の直接の取引先である代理店、さらに、その先の美容室等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係等への深い理解が不可欠であります。

これらに関する十分な知識と理解なくしては、株主の皆さまが将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、平素から、当社株式の適正な価値を株主さま及び投資家の皆さまにご理解いただくよう努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆さまに短期間の間に適切に判断していただくためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考えております。

なお、当社株主の皆さまがこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による代替案の提案も、当社株主の皆さまにとっては重要な判断材料になると考えます。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆さまにより適切にご判断いただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、係る情報提供がなされた後、当社取締役会において速やかにこれを検討・評価し、後述の特別委員会の勧告を最大限に尊重し、当社取締役会としての意見を取りまとめて一般に公開します。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者の提案の改善についての交渉、当社取締役会としての当社株主の皆さまへの代替案の提示を行うこととします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社及び当社株主共同の利益に合致すると考え、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、一定の対抗措置を取ることができるものといたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆さまの適切な判断を妨げ、当社株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害を与えるなど当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、一定の対抗措置を取ることができるものといたします。

※本対応方針の内容につきましては、下記ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.milbon.co.jp/>)

#### 4 具体的な取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本対応方針が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### ① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

##### ② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆さまが判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

##### ③ 株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年3月18日開催の当社定時株主総会において本対応方針の是非につき、株主の皆さまのご意思を問い、ご承認いただきましたことをもって株主の皆さまの意向が反映されております。加えて、本対応方針の有効期間は平成22年の当社定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会、または取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆さまの意向が反映されるものとなります。

##### ④ 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除し、株主の皆さまのために、本対応方針の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置しております。

本対応方針の導入に際し、特別委員会は、外部有識者と社外監査役等から構成されております。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、特別委員会が、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否か等を判断し、当社取締役会はその勧告を最大限に尊重することとします。特別委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆さまに情報開示いたします。

このように、独立性の高い特別委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

##### ⑤ 合理的な客観的要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的、かつ、詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといたします。

##### ⑥ 第三者専門家の意見を取得すること

大規模買付者が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家を含みます。）の助言を受けることができるとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

##### ⑦ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

上述のとおり、本対応方針は当社株主総会あるいは取締役会の決議で廃止することができるため、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期について、期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は2億35百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,170,000
計	50,170,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,544,408	12,544,408	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に何ら制限のない標準となる株式 単元株式数 100株
計	12,544,408	12,544,408	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月21日～ 平成21年9月20日	—	12,544,408	—	2,000,000	—	199,120

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 1 モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成21年1月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しが当社に送付され、平成20年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー	5	0.05
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	1	0.01
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	12	0.10
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	113	0.90
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー	55	0.44
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	522 Fifth Avenue, New York, NY 10036	286	2.28
計	—	474	3.78

- 2 住友信託銀行株式会社から、平成21年2月6日付の大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成21年1月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	632	5.04

- 3 キャピタル・インターナショナル株式会社から、平成21年4月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、平成21年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	550	4.38
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	74	0.59
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA90025, U.S.A.	73	0.59
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	34	0.27
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	98	0.79
計	—	830	6.62

- 4 当第3四半期会計期間においてディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所から、平成21年8月26日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、平成21年8月24日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
インターナショナル・バリュエーター・アドバイザーズ・エル・エル・シー	645 Madison Avenue, 12th Floor, New York, NY 10022	760	6.06

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年6月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成21年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,401,900	124,019	同上
単元未満株式	普通株式 131,108	—	同上
発行済株式総数	12,544,408	—	—
総株主の議決権	—	124,019	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ700株(議決権7個)及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が1株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)ミルボン	大阪市都島区善源寺町 2丁目3番35号	11,400	—	11,400	0.09
計	—	11,400	—	11,400	0.09

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,660	2,615	2,260	2,195	2,065	2,100	2,195	2,315	2,640
最低(円)	2,340	2,040	2,005	1,962	1,911	1,953	2,030	2,040	2,255

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年12月21日から平成21年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,562,141	1,063,015
受取手形及び売掛金	※4 2,482,032	※4 2,783,802
商品	115,553	83,492
製品	1,685,909	1,737,035
原材料	309,227	273,629
仕掛品	17,510	26,576
貯蔵品	220,748	218,323
その他	339,522	305,465
貸倒引当金	△7,929	△15,000
流動資産合計	6,724,717	6,476,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,709,244	3,843,720
機械装置及び運搬具（純額）	1,415,720	1,565,127
土地	4,763,766	4,763,766
建設仮勘定	389,216	36,532
その他（純額）	273,326	277,421
有形固定資産合計	※1 10,551,274	※1 10,486,568
無形固定資産	262,887	※2 260,522
投資その他の資産		
投資有価証券	1,318,435	1,246,243
その他	1,271,760	1,188,148
貸倒引当金	△66,900	△43,381
投資その他の資産合計	2,523,296	2,391,011
固定資産合計	13,337,458	13,138,103
資産合計	20,062,175	19,614,445

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,502,890	※4 1,078,481
1年内返済予定の長期借入金	1,686	23,381
未払金	920,975	1,195,348
未払法人税等	321,087	712,714
返品調整引当金	29,489	27,376
賞与引当金	254,292	62,479
その他	298,263	193,815
流動負債合計	3,328,684	3,293,596
固定負債		
債務保証損失引当金	39,000	39,000
その他	610,459	613,491
固定負債合計	649,459	652,491
負債合計	3,978,143	3,946,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	199,120	199,233
利益剰余金	14,035,865	13,565,448
自己株式	△38,271	△38,545
株主資本合計	16,196,713	15,726,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△65,155	△48,601
為替換算調整勘定	△47,526	△9,176
評価・換算差額等合計	△112,681	△57,778
純資産合計	16,084,032	15,668,357
負債純資産合計	20,062,175	19,614,445

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年9月20日)
売上高	14,128,162
売上原価	5,131,452
売上総利益	8,996,710
販売費及び一般管理費	* 6,663,031
営業利益	2,333,678
営業外収益	
受取利息	2,329
受取配当金	14,322
社宅負担金	24,849
企業立地奨励金	27,520
保険解約差益	24,810
その他	13,074
営業外収益合計	106,906
営業外費用	
支払利息	679
売上割引	239,318
その他	304
営業外費用合計	240,303
経常利益	2,200,282
特別利益	
固定資産売却益	887
貸倒引当金戻入額	15,000
特別利益合計	15,887
特別損失	
固定資産売却損	606
固定資産除却損	83,675
貸倒引当金繰入額	27,972
工場移転費用	21,760
特別損失合計	134,015
税金等調整前四半期純利益	2,082,154
法人税、住民税及び事業税	990,884
法人税等調整額	△92,083
法人税等合計	898,801
四半期純利益	1,183,352

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)	
売上高	4,738,788
売上原価	1,812,278
売上総利益	2,926,509
販売費及び一般管理費	※ 2,285,327
営業利益	641,182
営業外収益	
受取利息	599
受取配当金	12,453
社宅負担金	8,638
その他	△3,952
営業外収益合計	17,738
営業外費用	
支払利息	295
売上割引	85,401
その他	297
営業外費用合計	85,994
経常利益	572,926
特別損失	
固定資産除却損	39,406
貸倒引当金繰入額	27,972
工場移転費用	21,760
特別損失合計	89,139
税金等調整前四半期純利益	483,786
法人税、住民税及び事業税	275,155
法人税等調整額	△61,979
法人税等合計	213,175
四半期純利益	270,611

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年12月21日  
至平成21年9月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,082,154
減価償却費	809,631
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18,716
賞与引当金の増減額 (△は減少)	192,134
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	2,112
前払年金費用の増減額 (△は増加)	42,563
受取利息及び受取配当金	△16,651
支払利息	679
為替差損益 (△は益)	10,532
固定資産売却損益 (△は益)	△280
固定資産除却損	83,675
売上債権の増減額 (△は増加)	301,082
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,982
仕入債務の増減額 (△は減少)	479,285
その他	△211,553
小計	3,778,101
利息及び配当金の受取額	17,075
利息の支払額	△679
法人税等の支払額	△1,377,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,416,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△499,966
投資有価証券の売却による収入	400,000
有形固定資産の取得による支出	△993,282
有形固定資産の売却による収入	2,275
無形固定資産の取得による支出	△109,989
貸付けによる支出	△41,112
貸付金の回収による収入	46,330
定期預金解約による収入	48,337
差入保証金の差入による支出	△35,745
差入保証金の回収による収入	7,093
保険積立金の積立による支出	△8,223
保険積立金の解約による収入	62,861
その他	△932
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,122,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△21,695
自己株式の純増減額 (△は増加)	△277
配当金の支払額	△696,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	△718,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24,159
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	551,357
現金及び現金同等物の期首残高	1,010,784
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,562,141

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した Milbon Korea Co., Ltd. を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)
	<p>(3)「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年12月21日  
至 平成21年9月20日)

(その他有価証券に係る減損処理基準の変更)

従来、その他有価証券のうち時価のあるものについては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて、おおむね30%以上下落した場合には、著しく下落したものと判断し、時価の回復が困難とみなして減損処理を行っていましたが、このうち時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、第1四半期連結会計期間より個別に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定することといたしました。これは、最近における個々の銘柄の時価の下落が、当該銘柄固有の要因よりも市場の諸要因の変動による株式市場全体の下落に伴うものであること及びその金額的重要性が増したことに鑑み、回復可能性についてより慎重かつ合理的な判定を行うため変更したものであります。

これに伴う損益に与える影響はありません。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を主として9年としておりましたが、第1四半期連結会計期間よりその一部を8年に変更しております。

これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月20日)	前連結会計年度末 (平成20年12月20日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,567,184千円</p> <p>2 ———</p> <p>3 偶発債務 債務保証 取引先等の銀行借入金40,338千円(1件)に対し、債務保証を行っております。</p> <p>※4 四半期末日満期手形の処理について 当第3四半期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当第3四半期末日満期手形は次の通りであります。</p> <p>受取手形 90,116千円 支払手形 206,078千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,235,115千円</p> <p>※2 無形固定資産にはのれん19,885千円が含まれております。</p> <p>3 偶発債務 債務保証 取引先等の銀行借入金47,835千円(1件)に対し、債務保証を行っております。</p> <p>※4 期末日満期手形の処理について 当期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当期末日満期手形は次の通りであります。</p> <p>受取手形 128,330千円 支払手形 264,643千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売促進費	1,162,249千円
貸倒引当金繰入額	7,929千円
報酬・給与・手当	1,567,187千円
賞与引当金繰入額	165,060千円
退職給付費用	161,225千円
研究開発費	603,001千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売促進費	349,399千円
貸倒引当金繰入額	7,929千円
報酬・給与・手当	461,854千円
賞与引当金繰入額	127,170千円
退職給付費用	54,069千円
研究開発費	235,437千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,562,141千円
現金及び現金同等物	1,562,141千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)

1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 12,544,408株

2 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 11,485株

3 配当に関する事項  
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月18日 定時株主総会	普通株式	363,457	29	平成20年12月20日	平成21年3月19日	利益剰余金
平成21年6月26日 取締役会	普通株式	338,391	27	平成21年6月20日	平成21年8月7日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)

当社グループは、同一セグメントに属する頭髪化粧品等の製造、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当する事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期末 (平成21年9月20日)		前連結会計年度末 (平成20年12月20日)	
1株当たり純資産額	1,283.34円	1株当たり純資産額	1,250.17円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年9月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)
1株当たり四半期純利益金額 94.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 21.59円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年9月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)
四半期純利益(千円)	1,183,352	270,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,183,352	270,611
普通株式の期中平均株式数(株)	12,532,959	12,532,974

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第50期(平成20年12月21日から平成21年12月20日まで)中間配当については、平成21年6月26日開催の取締役会において、平成21年6月20日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額             | 338,391千円 |
| ② 1株当たりの金額           | 27円       |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年8月7日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月30日

株式会社ミルボン  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 高 谷 晋 介 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺 本 悟 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミルボンの平成20年12月21日から平成21年12月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年6月21日から平成21年9月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年12月21日から平成21年9月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミルボン及び連結子会社の平成21年9月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年10月30日

**【会社名】** 株式会社ミルボン

**【英訳名】** M i l b o n C o . , L t d .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐 藤 龍 二

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません

**【本店の所在の場所】** 大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ミルボン東京支店  
(東京都渋谷区神宮前2丁目6番9号)

株式会社ミルボン名古屋支店  
(名古屋市中区栄3丁目19番8号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤龍二は、当社の第50期第3四半期(自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。